

令和3年度 第1回 島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会 会議録

日 時 令和3年11月5日（木）18：55～20：00

会 場 島田市役所会議棟C会議室

出席者 委員：山中史章、牧野高彦、茂田 純、本杉直文、仲安寛元、杉岡勇男、山本 彰、
中村盛高、杉本静雄、杉山詳乃、滝下祥央、小島育乃

事務局：濱田教育長、中野教育部長、村田学校教育課長、櫻井係長、伊藤係長

1 開 会

定刻前ですが、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから、令和3年度第1回島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会を開会いたします。お手元の次第に従いまして会を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

本来教育長より皆様方それぞれにお渡しすべきところですが、本日時間の都合もありますので、机上配布とさせていただきますことをご了承願います。

3 教育長挨拶

こんばんは。夜間のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。島田市では10月6日にコロナの陽性者が一人出てそれからずっと出ていません。8月の後半、県下には600人を超すような状況からここまで収束するとは予想しなかったのですが大変うれしく思っています。学校は家庭内感染で子供たちの陽性者は出たのですが、学校内の中で感染が広がるということは一例もありませんでした。学校が感染防止に努力してくれたこと、子供たちも頑張ってくれたことがこのような結果になり感謝申し上げます。まだまだ第6波のことも心配されるのでもう少しの間、感染対策を続けていかななくてはならないと思っていますが保護者にも引き続きご協力をお願いしたいと思います。本日の通学調査審議会は、大津小学校、島田第五小学校、六合東小学校に新たに特別支援学級を開設するために必要となります。これまで島田市が審議会を開いたのは平成21年度に特別支援の拠点校化をするときに開催しています。その後確か平成27年だったと思いますが、北中に係わることとして、特認校制度使って学区外から伊久美小に通っている子がいます。その子供たちが本来でしたら伊久美小学校を卒業する時には元の学区の中学校に行かなくてはなりません、今までの人間関係を大事にしたいという要望が強かったため、伊久美小学校の子供達とそのまま北中に通えるように、という要望があったことを審査するために北部の特認校に係わる審議会を開いたということがあります。その後は皆さんがご存じのように北中と湯日小学校が統合しました、それに係わる審議を令和2年度に行っています。それに続いて今回となります。今回は新たな学校に特別支援学級を設けるためには、今まで拠点校に通っていた子供たちが元の学校に戻るという学区を変えなければならない、特別支援学級に通っている子の学区をかえるということです。ぜひ、皆さんの活発なご意見の中で安心して学校に通えるような体制をつくって

いけたらと思っています。ぜひ、活発なご審議をいただくようお願いして私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

次に委員の皆様のご紹介ですが、お手元の名簿の順に自己紹介の形でお願いいたします。

－委員自己紹介－

ありがとうございました。事務局を紹介いたします。

－事務局自己紹介－

5 委員長、副委員長の選任

続きまして、審議会の委員長・副委員長の選任でございますが、お手元に配布しました「島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会条例」第5条によりまして、委員の互選により選出することとされています。どなたかご意見はございませんでしょうか。

(中村委員より)

私からよければ提案させていただきたいのですが、今ご紹介の中にありましたように、委員長には、数年前に今回審議される地区でもあります六合公民館の館長も努められ、学校現場行政のこともよく理解されている山中委員を、また、副委員長には、教育委員を務められ、同じく学校現場も行政のこともよく理解されている牧野委員を推薦いたします。

ただいまご意見をいただきましたが、委員長には山中委員、副委員長には牧野委員を選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは山中委員に委員長、牧野委員に副委員長をお願いすることといたします。ここからの進行は委員長をお願いいたします。

6 諮問内容の説明

委員長 委員長に選出されました山中です。皆様のご協力によりこの会の審議が円滑に行われますようご協力をお願いいたします。この会は、小中学校の通学区の設定について、教育委員会の諮問を受け調査審議を行うために招集されましたが、今回の諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の諮問書をご覧ください。今回は、特別支援学級につきまして、島田第五小学校と大津小学校に知的学級を、六合東小学校に知的学級と自閉情緒学級の増設を考えております。それに伴い、島田市教育委員会就学事務取扱要綱に定められております、通学区について改正が生じますので今回審議していただきたくお集まりいただきました。よろしくお願いいたします。

7 審議

委員長 それでは、諮問書に基づき審議に入ります。「特別支援学級の増設に関する通学区の設定について」ですが、事務局から補足があれば説明願います。

- 事務局 今回審議していただく内容につきまして現状の課題や対策、教育委員会としての考えを説明させていただきます。お手元の「通学区調査審議会資料」と「島田市教育委員会就学事務取要綱」に基づき補足説明いたします。
(補足説明内容は資料に記載のとおり。)
- 委員長 ただいま事務局から説明がありました。本日ここには、PTAの代表の方、地域住民の代表の方、学校長にお集まりいただいておりますので、それぞれの立場からご意見をいただきたいと思います。ご意見ありますか。
- 委員 私は、六合小学校を卒業してその当時5組という学級名で支援級があり、障害のある子が通っていましたが、休み時間や放課後は仲良く遊ばせていただきました。今、六合東小学校に自分の子が通っていますが、自分の子供と同学年の子で、そのような理由で六合小学校に通っている友達があります。きょうだいもいるのですが、お兄ちゃんお姉ちゃんは六合東小学校を卒業しましたが、その友達はその時にお兄ちゃんお姉ちゃんと違う学校へ通うことになってしまい、うちの子供もその子と一緒に学校に行けないことは寂しいと言っているのです。学区、六合東小学校に、先生や教育委員会の皆様に負担は増えると思いますが、保護者としては、ぜひ六合東小学校に作っていただけるとありがたく思います。
- 委員長 貴重なご意見ありがとうございます。その他の方がいでしょうか。
- 委員 本来は地元の学校に支援級があるということは望ましいとは思いますが拠点校というある程度制約のある中で動かざるを得ない人がいると思います。たとえばきょうだいでも学区がバラバラになるという弊害があると思います、自分の学区のところで行くのが望ましいと思うので、そういう形で進めてほしいと思います。
- 委員長 ありがとうございます、きょうだいで違う学校に通ってしまうのはよくないという二人のご意見でした。
- 委員 余談ですが、何年か前まで障害者、障害児者のデイサービスで働いていたのですが、もちろん特別支援学級の増設には賛成であります。ただ、やはり、保護者の目線からみますと、今まで特別支援学級がなかった学校に始まります、ということで、ちょっと周りとなじめない知的障害の子、まわりになじめなかったりすると周りの子たちから変な目で見られてしまう、言葉は悪いですがいじめにあつたらどうでしょうか、そういう考えも少なからずあると考えております。そこをいかに学校の先生方の協力のもとで、そういうことがないように、その子たちが普

通に通えるような学校になることが最大の課題であると僕は考えます。皆様のご協力をぜひお願いしたいと思います。

委員長 学校にそのような期待もありましたのでよろしくお願いします。

教育長 今日は学校長もいますから、その辺の考えをどのように考えているか、不安を解消することにもなりますから。

委員長 校長先生方、いかがでしょうか。

委員 大津小学校です。特別支援学級ができるということは、学校にとっても希望だな、と思っています。適切な支援が受けられるということで、嬉しいことだと思います。学校としましては、どの部屋に特別支援学級を設置するかというところで、一番日当たりの良い、そして通常級の子と交流ができる一番良い場所、いろいろな行事、教育活動の中でもまず、特別支援学級を、いの一番にするという姿勢でやっていきたいと思っています。ご心配をいただいているいじめにあつたらどうするか、ごもっともな意見だとは思いますがそうならないように、教師からまずやっていきたいと思っています。

委員長 まず、支援級の子は一番に考えてくださるということです。

委員 ご心配されているかもしれませんが、校長からありましたように、教職員にまず理解を促しています。子供達にも、今は通常級しかないものですから、子供達、保護者の人達にも啓発していくことを考えています。それに向けて、特別支援教育コーディネーターというものが職員にいますが、その職員が中心になって、方法やどういう場で啓発活動を行っていくかを、今プロジェクトで考えています。今現在も実は本校にも、教室に入れない、入りづらい子がいるんですがそういう子たちもいじめにあうということではなくて、別室で学習をしていますが、本来の学級に戻って一緒に活動をするのもできていますし、特別支援学級ができて交流といった形で、いじめがないように進めてまいりたいと思っています。

委員 ご不安があつては申し訳ないので、今後の段取りということでお話しさせていただきます。本校でも職員には来年度特別支援学級ができる見込みで進んでいることは職員で周知をしています。特別支援学級設立チームを編成し、どういった備品や教材が必要であるか洗い出しをしているところであります。保護者、子供達に対しては、本校は外国人の子供も多い学校で、人を差別しないとか、優しい心で関わることを数年来、学校経営で培ってきたところではあ

りますので、それを継続しながら、今まで培ってきたことが本物だったのかどうか、と考えているところです。子供達には支援学級ができると伝えるタイミングはまだですが、今後道徳や総合の授業の中で支援を必要とする子供への理解や他者への関わりを指導していくという計画を教育課程の中で位置づけながら進めていこうという計画であるのでご理解いただきたいと思います。

委員長 今聞いて安心したかと思いますが、学校としてはいろいろな対応を考えながら対処していくような考えのようです。よろしいでしょうか。
新しい通学区について意見をいただいたのですが、教育委員会から通学区が決まっても、今いるところにいたい、という子供たちも配慮したいということがありましたがいかがでしょうか。

委員 本人としては、その子供たちの個人の尊重はすごく大事にすべきだし、大人達の都合などで、むりやり他の学校に移すというのは、私はやらない方がいいのではないのかな、と考えます。そこにいればそこに居場所があると考えるようになるし子供達にとっても教育にとっても幸せになれると思います。

委員 保護者と皆さんがどういうふうに考えるかだと思います。新一年生で新しくできた支援級へ通うということは問題ないと思いますが、その他は転校になるわけですね。人それぞれで、お子さんも保護者が無理強いをして転校する必要もないのではないかと思います。保護者の意向に沿った形で決めてはどうかと思います。

委員 今までの意見ごもつともだと思います。戻ってしまいますが、支援が必要とする子に対して専用の学級をつくると、逆に今は通常級と一緒にやっている子達を支援を必要だとは理解はできるが、わざわざ支援級と線をひいてしまうのは、どうなのか、と考えていかないと私は思います。

委員長 支援学級を開設することについて、ですね。教育委員会か学校側でいかがですか。

事務局 ありがとうございます。子供達が通常学級においてさまざまな特徴を持っている子供達が一緒に生活したり学習したりすることは大きな力になっていると思います。私も小学校、中学校勤めましたが自らを磨きながら成長する姿を見てきました。一方で、やはりそれぞれに支援を必要としている部分、子供達がいることも事実です。その子供達に対して少人数の中で一人ひとりに応じた支援や教育を受けることはその子にとって非常に大事な成長の場になってくる。今までの経験の中で一人ひとり成長の仕方が違うな、ということは実感しています。そうい

う中で自分を磨いて独り立ちしていった成長を遂げた自分も経験している。そういう意味でニーズのところではいきますと、アンケートの中でたくさんの子供達保護者のご家庭が特別支援学級に入級したいという家庭が増えました。それは今まで拠点校という形で専門的に行うことによってかなり理解ができてきた、特別支援学級で教育を受けることがいかに成長につながるか、という理解も得られてきていることによって増えてきたのだと判断しています。それぞれのお子さん、保護者の方が一番良い教育はなんだろうと考えながら選択をしていく、応えていく、こういう状況が自然的に生まれて、そして発展してきたのではないかと考えています。いろいろな心配はあると思いますが、それを解消していく授業力や学校力を持ちながらやっていくこと、これからの心づもりであり、やるべきことだと考えています。

教育長 決して学校が効率化を求めて課題のある子、障害がある子供達を特別支援学級へ行かせることを考えているわけではありません。もっと大事なことは保護者の同意です。保護者の同意があった人達だけ、市の就学支援委員会という専門家を集めて行われる中で、その子の障害に合わせて特別支援学校でいいのか、支援級でいいのか、通常級でいいのか一人一人審査をしてくれます。あくまでも親の同意が前提にあって、そのうえで専門家がいろいろな書類を審査して決定をしてくれる、決定した後も親の気持ちが変わって同意しなければ普通学級にとどまることもできます。効率とかを考えて大変な子は特別支援学級に入れるという制度ではありません、親の同意が前提でということをご理解いただきたいと思います。

杉本委員 子供達の意識として彼らは特別の学級という差別意識とか芽生えるということはないのでしょうか。

教育長 それは、学校長から説明します。

委員 本校には、学級に入れない子がいるのですが、やはりそういう子は特性を持っていて教室の中の子供達の声がざわざわするだけで、つらくてたまらないということがあります。そのような対応しなくてはならないのですが他の子供達を変った目でみるか、と言ったらそのようなことはなくて、先日本校で運動会があったのですが、その子達をなんとか一緒に学年種目に出そうということがあって子供達が、声の掛け方を工夫しながらやっています。この間、すべての子供が運動場に出てやることができたので、非常に子供達はよろこんでいまして、勝敗よりもみんなでやれたことが嬉しかったという子もいました。職員も反省会では休む子もなく、全員がやれたということ喜びとして感じていましたので、危惧されることもあるとは思いますが学校ではそのようなことがないようにして

いくつもりです。

教育長 私も二中の校長をやっていたのですが特別支援学級はいくつもありました。特に美術の専門家がいたので丁寧な指導をしてくれました。普通学級にいる生徒よりも良い作品を作りあげることがありました。市の美術展に展示した時にほとんどの方が普通学級の生徒のものとしてみてくれました。少ない人数でしっかり指導してくれる効果があります。絶対に偏見を持って見ない、ということはいい切れません。中にはそういうような気持ちを持つ子供もいるかもしれませんが、そこは指導の中で解決し、力のある先生が特別学級に行くように配慮しますし、学校教育課長が人事上で配慮するものですから、うまくマッチすれば、普通学級にいる子以上よりも能力を発揮できるそういう可能性があるということをご理解ください。すべてがということはいい切れませんが可能性としてはあると思っています。

副委員長 学校訪問させていただいた時、短時間ですが毎年全校回りをまわらせていただきました。驚くことに特別支援学級の子供達の明るさとすばらしい才能を発揮している姿をみると、学校の努力は大変なものがあるとは思いますが子供達の心をとらえている島田市の教育として個に焦点をあてた教育からいきますとこの特別支援学級を作っていただくということは良いと思うし、先ほど体育大会の話が出ましたが、みんなが活躍する時になると、その子供達を連れに来るんですね、そういったこういう機会なら交流できるということを他の子供達も理解している。確かに学校の負担は大きくなるとは思いますが、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。先ほど、保護者が特別支援学級に入れてください、という考えが増えているということがありましたが、将来自分の子供がどういう人生を歩ませるかということを保護者も強く考えていると感じます。

教育長 二つの視点があります。保護者の同意のお話をしましたが、多くの保護者が支援級を見学してそれで決定しています。そこを見て、安心感を持って選択していることがあります。もう一点は、どこの学校にも特別支援学級が開設できる、ということではありません。県の方針として一人開設は認めないということがあります。どんなに特別支援学級に行きたいと言っても一人だと開設できないんです。なぜかという島田市で平成20年にあった例ですが、一人開設の学校がありました。島田ではその当時は一人開設が多かったんです。その時に大きな病気をして静岡の病院に入院しました。その病院は併設の特別支援学校があって、3か月入院すると、その院内学級に通った方が学習の確保ができるので転校をし

ました。そうすると一人開設だったのでその学校には特別支援学級がなくなってしまいます。担任していた人の席がなくなるので年度途中で他の学校に行ってください、ということになります。余分な先生の給与まで払えないから足りないところに行ってください、もっと難しいのは、その子が病気が治りました、学校へ戻りました、でも特別支援学級は再設できないんです。年度内に閉設した学級の再設は認められないという法律的なものもあるので、一人学級を作るというのは大変難しい。島田市では拠点校にしたとき7クラス減りました。それだけひとり学級が多かったのです。あまりにも大きな変更だったので、県の教育委員会へ交渉して3年間で複数の子供が入級する場合は、特例として開設を認めてもらうようになっています。一人では無理だけど3年の間、必ず入級できると確約できる場合だけ一人開設ができています。そういうことがあることもご承知おきください、欲しいということですからすべての学校で開設できるというものではないということもご理解いただきたいと思います。

委員 発達支援のお子さんは増えていますが、少子化の中で人数も減って一人になった、それで学級がなくなるということもあるとのことで大津小も以前支援級があったと思いますが。

教育長 大津小は拠点校になった時になくなりました。中学校区で一つということになったので大津は二中学区なので四小に作りました。

委員 大津小は今回特別支援学級が開設されるというお話があった時に自校にできるのならば入れたい、というご家庭がありました。これまで四小へ行っていますが四小に行くには通学も送り迎えも大変だから、それならばやめると判断していた保護者が、手厚い指導を受けたいので大津小に特別支援学級ができれば希望します、というお宅があります。今、就学支援を進めていて最終の段階ですが、やっぱりうちの子は少ない人数の中で、その子のペースに合わせて静かな環境で教えていただければありがたい、自分はできないとか、自己肯定感が低くなっているので開設できることは嬉しいことだと思っています。逆に四小の支援級に通っているお子さんは去年から四小に行き始めた子でまた戻ってきてくれるといいな、思っていました、結果的に四小に残りたい、ということでした。それは今居心地が良いのだな、四小で自分の居場所があって、仲間ともうまくいっているからこそ四小に慣れてそのままの生活を希望しているのだと思えば、それは良いことだと感じています。以前は知的と情緒と肢体があった学校ですが、ニーズは高いです。大津小から四小へ行ってしまうと大津小の人数が減ってしまいます。ぜひ、地元の学校でみんなで学校生活を送りたいと思っています。

委員長 先ほどからご意見いただいておりますが、子供達、保護者の思いを大事にしながらこの学区の編制ができれば喜んでくださる保護者もいるという現場の声も聞かせていただきました。

委員 今、聞いていておっしゃるとおりだと思います。保護者の同意が大前提ということで、子供の環境は学校の先生からお話しがあつたように大変うまくいっているということです。五小に授業風景を見にいきますが、昔とは違いちゃんと目標を定めてありますし先生を信頼していけば良い結果が得られるのではないかと思います。

委員 先ほど教育長から人数のことがでましたけども、普通学級から特別支援学級に移動した場合は普通学級の1学級単位の人数が見直されるということでしょうか。今35人だと思いますが71人で3クラスあつたのが普通学級から特別支援学級へ行った場合には影響があるのでしょうか

教育長 それはあります。71人いれば3クラスで、1人特別支援学級に行けば普通学級は70人になるので2クラスになってしまいます。普通学級の人数でクラス数が決まるのでクラスの数は減ります

委員 送り迎えは保護者の方ですか？

教育長 拠点校の場合は多いです。

委員 普通学級の児童生徒と同じように通学する場合がありますか？

教育長 あります。

委員 自治会の立場からすると、朝の見守りや帰りの見守りのボランティアの方が年々高齢化していて、来年はやめたいという人もいて引き留めに苦労しています。申し訳ないが、わんぱくな小学生が多くいて、信号や横断歩道などの指導をすることが大変なようで、その辺のところを考慮していただきたいと思います。自治会として見守り隊を増やさなければならないとは思いますが、この頃の岡山の悲しい事故があることを思うと、大変かなと思います。もう少しスクールゾーンを広げてもらうとか横断歩道や信号を増やすとかそういった事しか、地元ではできないとは思いますが。

委員長 学区を変えて通学する場合は大変だとは思いますが保護者との調整ということでお願いしたいと思います。

事務局 毎年、通学路の点検等によって、横断歩道を塗り直したりさまざまな環境整備をしています。一つ一つを作るのは時間がかかり難しい点もありますが毎年危険区域を点検しながらやっています。特別支援学級など少し遠いところから通うところも引き続き見ていきたいと思います。

委員 学区の設定には関係ないかもしれませんが、特別支援学級の運営で、ニーズがあり地域の中にできることは島田市の財産であると思います。その中で仕事柄、障害のある子や学校とのやり取りをよくして、その中で支援学級の運営の難しさもいろいろ感じています。ひと学級8人だと思いますが、8人を一人の担任で見るのは非常に難しい。特に自閉情緒は発達の表れプラス愛着など、情緒的な問題があって少人数だから楽ということではなくて、むしろ個別にきちんと教育しないといけないということもあり、支援員たちの協力が重要だと思います。専門知識やスキルは必要だと思うが職員の配置、チームとして接することが重要だと思います。人的予算をきちんと島田市として確保してほしいと思います。また、特別支援なので、パーテーションの準備やタブレットなど環境的な、支援に対しての必要な機材や教材などの購入なども大事なことだと思います。人の確保もそうですが物品に対しても予算を確保することは大事なことだと思います。

委員長 このような要望が出されましたが事務局はいかがですか。

事務局 おっしゃるとおりです。支援員の存在はこの特別支援教育ではとても大事になっております。今現在50人余りの支援員が配属されておりますが本当に一人でも多く支援員の配置ができるように予算の確保を関係各課と掛け合いながら進めています。学校統合が行われる中で北部の4校が一小に統合される時にはそのままの方たちがなくなるのではなく支援員が残るように交渉を進めています。特別支援学級ではなくて通常学級においてもさまざまな支援が必要な子もいるので支援員を配属しています。県の支援員、2名免許を持っている支援員も配属しています。備品についても特別支援における様々な道具類等についてもニーズに沿ったものを購入していきたいと考えています。

教育長 確か情緒の5人以上のところには県からの支援員をいただくことになっていきます。そういう支援の中で子供たちを支援しています。

事務局 備品については、皆さんの要求を聞きながら予算の範囲内で用意できるように検討しています。

委員長 委員から要望がありました特別支援学級を作るにあたって準備するものや人的配置に配慮をお願いしたいということなので、事務局ならびに学校でのご尽力をお願いします。その他ご意見ありますか。

委員 P T Aの立場で委員の方と同じ意見ですが特別支援学級を開設するにあたってそこに通うことになる子供や保護者が、特別支援学級に通ってよかったなと思えるような学校づくりをぜひお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。

教育長 島田市では私が把握している限り、コロナによる誹謗中傷や差別は学校内では一つも聞いていません。これは、学校でも指導しているが、保護者の皆さんが子供達にきちんと関わってくださったことが大きいと思います。この特別支援学級についてももしかしたら、少し偏見をもってみる子供、保護者がいるかもしれません。そういうときにはP T A本部を中心に働きかけてご理解をいただくようになると、より特別支援が充実したものになると思うのでご協力をお願いしたいと思います。

委員長 ご意見ありがとうございます。ただ今ご審議いただいた結果、諮問のあった「特別支援学級の増設に関する通学区の設定について」は、島田第五小学校、大津小学校に知的学級を増設し、六合東小学校に知的学級と自閉情緒学級を増設すること、また、今まで在籍していた学校に引き続き在籍を希望する場合は、現在ある要綱を適用することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、答申書の文面については委員長に一任させていただくということで了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。皆様のご協力により、答申を導き出すことができました。貴重なご意見をたくさんいただき、教育委員会事務局、各学校に対していろいろ要望等ありました。できるだけかなえられるような形でお願いしたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

司会 委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございます。それでは、教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

教育部長 本日は、お忙しい中、お疲れのところ会議にご出席いただき、ご審議いただきありがとうございます。皆様からいただいた貴重なご意見を大事にして、子供た

ちが安心して通える学校づくりに努めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。本日はありがとうございました。

司会

以上で本日の審議会を終了いたします。
長時間にわたりありがとうございました。

20 : 00 終了